

研究レポート　『後拾遺和歌集』の女房陸奥をめぐつて

高野瀬 恵子

『後拾遺集』恋一・六三六番に次のような歌がある。

入道一品宮に侍けるみちのくにがもとにつかはしける

源頼綱朝臣

おくやまのまきのはしのぎふるゆきのいつとくべしと
みえぬきみかな

作者の頼綱は清和源氏頼国のもで、摂関家に近侍した武士であるが、兄に和歌六人党の一人である頼実があり、「齋院襍子内親王歌合」や「四条宮寛子扇合」に参加するなど歌人としても活動した人物である。万寿二（一〇二四）年ごろに生まれ、承徳元（一〇九七）年閏正月に没した。その頼綱が入道一品宮こと一条天皇皇女脩子内親王（九九六～一〇四九）に仕える女房に恋歌を贈つたのである。

歌を贈られた相手の「みちのくに（陸奥）」は、薫物の調合に勝れた女房であつたらしく、西園寺文庫蔵及び恩頼堂文庫蔵の『薰集類抄』の注記に名が見えている（1）。

特に、恩頼堂文庫蔵『薰集類抄』の上巻裏書には、「件女房陸奥者朝元之娘肥前司定成妹也 弃テ置、上洛仍在鎮西安樂寺辺云々」（2）とあり、「弃テ置」以降の文意がはつきりしないものの、注記の前半部に従えば、陸奥守藤原朝元女で、肥前守定成の妹である。朝元は、伝説の人となつた歌人藤原実方の子で、父同様に陸奥守として赴任先で亡くなつたと見られる人物である。陸奥は実方の孫にあたる。また朝元の男定成には女子が複数あり、その一人が『肥後集』の作者肥後であり、他に源頼仲の母となつた女性や、六条院大進と呼ばれた女房がいたと思われる。肥後は初め藤原師実に仕え、後に白河天皇皇女令子内親王に再出仕して「常陸」とも呼ばれ、「堀河院艶書合」「堀河百首」「永久百首」等の歌人となつて、『金葉集』時代の女流歌人としては多くの歌を遺した女性である。また六条院女房の大進も「永久百首」に加わっており、定成の娘たちは院政前

期に歌人としてかなり活躍している。入道一品宮家女房の陸奥は、「うした肥後や大進らの叔母にあたるわけである。ところで、『後拾遺集』には「陸奥」という女房がもう一人登場している。それは次の二首の作者である。

成資朝臣やまとのかみにてはべりけるときものいひわたり侍けり、たえてとしへにけるのち、みやにまゐりてはべりけるるまにいれさせてはべりける。
皇太后宮陸奥

あふことをいまはかぎりとみわのやますぎのすぎにしかたぞ恋しき
(恋三・七三八)

ひるくひて侍ける人のいまはかもうせぬらむと思ひて人のもとにまかりたりけるに、なごりの侍にや七月七日につかはしける
皇太后宮陸奥

君がかすよるの衣をたなばたはかへしやしつるひるくさしとて
(雜五 謂諧歌・一二〇五)

この皇太后宮陸奥は、『勅撰作者部類』によれば、「陸奥守藤原朝光朝臣女」という。しかし、平安時代中後期に陸奥守の藤原朝光という人物は、今のところ記録には見出せない。陸奥という女房名が父の官名によるとすれば、陸奥守

であつた「藤原朝元」の誤りである可能性が生じる。つまり「皇太后宮陸奥」の父は、前述した実方男の朝元なのでないか、との疑いが生じるのである。この「陸奥守藤原朝光」の問題は、川村晃生校注『後拾遺和歌集』(和泉古朝叢書5 一九九一年)の「作者略伝」でも、「朝元の誤りか」と既に指摘されており、これ以後の『後拾遺集』注釈にも受け継がれている。もしもこの陸奥が朝元女となると、『薰集類抄』に記された入道一品宮家の陸奥とは同一人物か、または姉妹にあたることになる。

そこで、同一人物か姉妹かなど、具体像を探るために、「皇太后宮」を検討してみると、『後拾遺集』の「皇太后」が誰を指すかは、単純ではないことがわかる。前掲の川村注や、新日本古典文学大系『後拾遺和歌集』(久保田淳・平田喜信校注 岩波書店 一九九四年)巻末の「作者名索引」は、皇太后宮陸奥の主人については特に注釈を付していない。しかし、『後拾遺和歌集全釈』(藤本一惠校注 風間書房 一九九三年 以下『全釈』と呼ぶ)は、皇太后を藤原妍子と注している。これに対して『後拾遺和歌集新釈』(犬養廉・平野由紀子・いさら会 笠間注釈叢刊一九一

九九七年 以下『新釈』と呼ぶ)は、「朝光」が「朝元」で「『陸奥』という女房名が父の任国に由来するなら、出生先の皇太后宮は長元二年以後存命の人物であり、恐らくは後冷泉后の歎子であろうか」と述べる。この『全釈』と『新釈』のいずれの解釈が適切か、改めて検討してみたい。

『後拾遺集』では「皇太后宮」を冠して呼ばれる女房歌人は陸奥だけである。しかし詞書に注目してみると、「皇太后宮」は、卷十の哀傷歌に集中して見受けられる。

三条院御時皇太后宮のきさきにたちたまひける時
藏人つかまつりける人の、うせさせたまひて御さうそうの夜したしきことつかうまつりけるをききてつかはしける
山田中務

そなはれしたまのをぐしをさしながらあはれかなしき秋にあひぬる
(哀傷・五四八)

おなじころそのみやに侍ける人のもとにつかはしける
相摸

とはばやとおもひやるだにつゆけきをいかにぞきみがそでくちぬや
(同・五四九)

かへし

なみだがはながるのみをとしらねばやそでばかりをば人のとふらん
(同・五五〇)

の三首をはじめ、

後一条院御時皇太后宮うせたまひてはてのわざに、さはることありてまゐらざりければ、かのみやよりきのふはなどまゐらざりしなどいひにおこせてはべりけるによめる

の詞書を持つ大江匡衡の歌(五八八番)や、

故皇太后宮うせたまひてあくるとしそのみやのむめのはなおもしろくさきたりけるに入りいとくちをしくなりひければ

の詞書を持つ弁乳母の歌(八九九番)を加えた五首は、いずれも枇杷殿皇太后と呼ばれた藤原妍子(九九四~一〇一

しかし、「皇太后宮陸奥」は、七三八番歌詞書によれば、妍子の女房ではないと思われる。「成資朝臣やまとのかみにてはべりけるときものいひわたり侍けり」とあるが、大和守であった「成資朝臣」とは、美濃守藤原庶政男の成資と見られ、大和守任官は治暦二(一〇六六)年一月以前と

見られる。『新釈』は、七三八番歌の【詠歌事情】で、『洞

院六卷部類記』治暦二年一月二十二日条に「前大和守藤原成資」とあることを示し、成資の大和守在任を「康平五年

～治暦元年（一〇六二～一〇六五）の頃であろうか」とする。もう少し幅を持たせて考えた場合でも、概ね康平年間（一〇五八～一〇六四）となろう。そして「たえてとしへにけるのち、みやにまゐりてはべりける」とあるので、大和守在任頃から更に数年が経つた後に、成資が「宮」に参上したのである。これでは「宮」すなわち皇太后は、万寿四（一〇二七）年に崩じた妍子ではあり得ない。藤本『全釈』は、成資については美濃守藤原庶政男で従四位下大和守としながら、「皇太后」を妍子とするが、これは成資の大和守在任時期に関する史料を見出せなかつたためである。

そこで、妍子のほかに『後拾遺集』で皇太后と呼ばれる可能性がある人物を考えると、次の三人である。

①永承六（一〇五一）年に皇太后となつた禎子内親王（三条天皇皇女、母は妍子。陽明門院）

②延久元（一〇六九）年に皇太后となつた藤原寛子（頼通

女、四条宮）

③承保元（一〇七四）年六月に皇太后となつた藤原歎子（教通女、小野皇太后）

このうち、①の禎子内親王は治暦四年に太皇太后となり、翌延久元年に院号を受けている。従つて『後拾遺集』では「陽明門院」と呼ばれており、その名を冠して呼ばれる女房の歌は見えないものの、陽明門院自身の歌がある。

後朱雀院御時月のあかりけるようへにのばらせたまひていかなることか申させたまひけん

（陽明門院）

いまはただくもゐの月をながめつめぐりあふべきほ

どもしられず

（賀一・八六一）

また、詞書に名が見える歌も二首ある。

陽明門院はじめてたまひていかなることか申させたまひけん

江侍従

むらさきのくものよそなる身なれどもたつときくこそ

うれしかりけれ

（賀一・四六〇）

陽明門院皇后宮とまうしけるときひさしくうちに

まゐらせたまはざりければ五月五日うちよりたて

まつらせ給ける

後朱雀院御製

さきがたきみのりのはなにおくつゆややがてころもの
あやめぐさかけしたものねをたえてさらに」ひぢに
まどぶころかな（恋二・七一五）

（同・一一八六）

この四条宮寛子に仕えた女房は、『後拾遺集』では「太皇太后宮」を冠して記されてはいないが、康資王母（前掲一八六番のほか八首）、下野（九四三番作者）などがいる。

このように詞書をも含めて整理してみると、『後拾遺集』の歌人で、皇太后を冠して呼ばれる女房の主を考える場合は、妍子か、歎子でなければ③歎子が相應しいようと思われる。歎子は、治安元（一〇一二）年に生まれ、永承二（一〇四七）年十月に後冷泉天皇に入内した。『栄花物語』などに容姿美麗で琵琶や絵にも巧みであったと伝えられるが、

永承四年に出産した皇子が夭折したのちは里に引きこもり

がちとなり、早く永承六（一〇五一）年頃から小野に籠居

したという。皇太后となつた後も、すぐにその年の八月に出来して、引き続き小野に住み、仏教三昧の生活を送つて

いた。歎子の御所が小野にあつたのでは、成資のような男

たちが女房と交流するには不便なようにも思われるが、『続

千載集』に、

小野皇太后宮にまうでけるに、みちなりける花は

思ひわするな

（春上・六一）

太皇太后宮東三条にわたりたまひたりけるころ、

そのみだうに宇治前太政大臣のあふぎの侍けるに

かきつける

伊世大輔

つまるらんちりをもいかではらはましのりにあふぎの風のうれしさ

（雜六 釈教・一八四）

太皇太后宮五部大乗經供養せさせ給けるに法華經

にあたりけるひよめる

康資王母

ちりて、かしこにはさかりなりければよみ侍りける

弁乳母

都にはちりにしものを山ざくらわれをまつとや風もよきけん

と見えるので、やはり皇太后のもとにそれなりに人々の行き来や交流があつたものであろう。

(春下・一三九)

以上のように、『後拾遺集』七三八番・一二〇五番作者の陸奥は歛子の女房であつたと考えられ、前述したように朝元の娘であると仮定して、改めて初めに挙げた入道一品宮家女房の陸奥との関係を考えてみたい。二人は姉妹で、別々の家で互いに陸奥と呼ばれたのであろうか、それとも同一人物であろうか。

陸奥の兄弟の定成は、『尊卑分脈』によれば、応徳三(一〇八六)年十月二日に七十三歳で出家しており、逆算すると長和三(一〇一四)年頃の生まれとなる。父の朝元は長和四(一〇一五)年から寛仁元(一〇一七)年の頃和泉守を勤め(『小右記』寛仁元年十月二十三日条など)、長元二(一〇二九)年正月に陸奥守に任じられた(『朝野群載』所収、長元二年八月二日付「申文」)。任期途中の長元四年

十月に卒去していることから、父実方同様に任地で没したものと考えられているのである。定成の兄弟は『尊卑分脈』によれば六人あるが、従五位下齋院次官の実任が、寛治二年六月卒(行年については記録なし)というほかは、みな生没年未詳で、推定の手がかりも無いに等しい。

入道一品宮家陸奥を、仮に定成と同じ頃の生まれと推定すると、比較的若くして脩子内親王家に出仕したものと思われる。脩子内親王が永承四(一〇四九)年正月に崩じた時には三十歳代半ばであつたことになり、別の家への再出仕もあり得る。ちょうど歛子が後冷泉天皇の後宮にいる頃であり、その点からは、入道一品宮家陸奥と皇太后宮陸奥とは同一人物の可能性もあるう。もつともこの場合は、大和守成資が「ものいひわた」った時期には四十歳を過ぎている計算となる。また、薰物の調合に勝れていたとされる点からは、これよりも年長であった可能性もあり、あまり若くは推定出来ないようと思われる。一方、皇后宮陸奥が入道一品宮家陸奥とは別人の姉妹であると見え、歛子と同年齢か又はそれよりも若い、つまり定成よりも十歳前後年下と考えた場合には、陸奥と成資との交渉があつた時には

三十歳前後となり、こちらの推定のほうが皇太后宮陸奥には相応しいようと思われる。このように考えるならば、入道一品宮家陸奥と皇太后宮陸奥とは別人で、姉妹とするのが適切であろうか。

ところで、『新釈』は、六三六番(頬綱の歌)語釈の項で、「みちのくに」に対し、次のような説明を付している。
女房の名。陸奥。父が陸奥守であつたか。生没年未詳。四条宮寛子に仕えた陸奥と同一人か。『四条宮下野集』一八の詞書に「みちのくにといふひとまゐりて、いみじうたのむなどありしに、たまがはとて、わらはのあるがみゆるに」とある。

この解説によれば、四条宮寛子の許にも「みちのくに」なる女房がいて、それと入道一品宮の陸奥とが同一人の可能性があると言うのであるが、果たしてそのような可能性があるのだろうか。

『新釈』が取り上げた『四条宮下野集』の該当箇所を、歌を含めて示すと次のようになる。

みちのくにといふ人まゐりて、いみじうたのむな

どありしに、たまがはとて、わらはのあるがみゆ

宮の女房すけの君といふ人(公任集・三五〇 詞)

まきといふ人を、心にもあらでわかれたりしころ、

(為頬集・七六 詞)

また「みちのくに」も、平安中期の家集の詞書に於いては、

「みちのくに」ではなく「みちのくに」という一語で使用されていることが多い。

さねかたのきみのみちのくにへくだるに

(清少納言集・三三 詞)

みちさだみちのくにになりぬと聞きて、いづみしきぶ
にやりし

(赤染衛門集・一八三 詞)

「みちのくに」と解される用例も無いではないが、詞書

ではごく少なく、多くは歌である。従つて、詞書の冒頭部を「みちのくに」という（名の）人が參上して」と解した『新釈』の語釈のほうが、むしろ適切に思われるが、「みちのくにといふ人」の用い方は気にかかる。『下野集』では、この表現は一箇所だけ、つまりここにしか見えない。

人の呼び名を男女とも明確に言い切つて「といふ」などを付けないこの集においては、「名詞十といふ人」の形は、人をさす表現としては距離を置いた表現と思われ、このようには呼ばれる人物が四条宮の女房、つまり下野の同僚と言つことができるだろうか。『下野集』のこの箇所は、寛子の許に「陸奥」という女房がいたことを示すことにはなら

ないと思うのである。

最後に、同時代の「陸奥」と思われる女房の歌が、更に『夫木和歌抄』に見えることに触れておく。

康平四年三月祐子内親王家名所歌合、つゆじま

少将

朝びとおきやますらんにざりなき玉をしけるとみゆ

るつゆ島 (卷二十三・雜五 一〇四九一)

陸奥

しら玉をしけるかはぎのうつるとも見えもわかれずひ
かる露島 (同 一〇四九二)

萩谷朴氏『平安朝歌合大成』(一七五 康平四年三月十九日祐子内親王家名所歌合)では、少将の歌は採録されているが、陸奥の歌は見落とされたようである。しかし二首は同時の歌と見てよいと思われる。この陸奥は祐子内親王家女房であろうか。祐子内親王(一〇三八～一〇五)は後朱雀天皇皇女で、母は中宮姫子(敦康親王女、頼通養女)、長久元(一〇四〇)年十月着袴、准三宮、延久四(一〇七四)年六月出家、頼通の高倉第に住み、高倉一宮等と呼ばれた。この時代の女房歌人として高名な紀伊が仕えており、

歌合を盛んに催したことで知られる。この祐子内親王家の

陸奥については、この他に資料がなく、考察の材料が乏しいが、或いは朝元女の陸奥と重なる可能性もあるうか。

このように『後拾遺集』の女房「陸奥」を巡つては、不明な点、疑問点が多い。ともあれ、本稿の一応の結論として、陸奥守藤原朝元の女で「みちのくに(陸奥)」と呼ばれた女房が二人おり、一人が薫物の調合に勝れた入道一品

宮家陸奥、もう一人が皇太后宮歛子女房の陸奥である、と考える。森本元子氏は『肥後集』の作者とその生涯(3)に於いて肥後の素性を明らかにした後にこう記している。

「その家は小一条左大臣師尹の門流であり、一條朝の著名歌人実方中将は肥後の曾祖父にあたるわけである。他にはこれという歌人も出していない子孫の中で、肥後の名はひとり実方のあとを受け継ぐに足る重要な存在というべきであろう。」と。確かに肥後は、歌人としての知名度や業績では、実方の子孫中一人抽んでた存在であろうが、そうした肥後の歌才は、攝関期を象徴する華やかな家々に仕えた叔母たちによつて創られる文化的に豊かな環境で育まれたのではないか、と私は考える。

注

(1) 田中圭子氏の平成十七年度中古文学学会秋季大会(於大阪府立大学大仙キャンパス)における発表とその資料及び次の三つの「翻刻と校異」資料による。

西園寺文庫所蔵『薰集類抄』翻刻と校異(上)

(広島女学院大学大学院『言語文化論叢』第六号

一一〇〇三年三月)

西園寺文庫所蔵『薰集類抄』翻刻と校異(下)

(同 第七号 一一〇〇四年三月)

恩頬堂文庫所蔵『薰集類抄』裏書勘物の翻刻と校異

(同 第八号 一一〇〇五年三月)

(3) 森本元子氏『肥後集』の作者とその生涯

(『私家集の研究』所収 一九六六年 明治書院)